

# 令和6年度秋田市社会福祉審議会 第3回地域福祉専門分科会会議録

日 時：令和7年1月24日(金) 午後1時30分から午後2時15分まで

場 所：秋田市役所 本庁舎5階 第4委員会室

出席者：委員16人

事務局 ○地域福祉推進室 東海林室長、高橋副参事、足利副参事、  
麻木副参事、小林副参事、永井主席主査

○長寿福祉課 相場課長、土佐主席主査

欠席者：佐々木明美委員、羽瀧友則委員

## 【議事】

- (1) 第5次秋田市地域福祉計画（案）について
- (2) その他

## 主な意見

(藤原美佐子委員)

○ (資料128ページ)

修正意見No. 2の性犯罪に関して、修正してほしいという趣旨ではないが、心がけてほしい点として、倫理、道徳と法律は違うということ、犯罪をしないということは道徳教育だけで防げるものではないということを挙げたい。

学校の道徳の中で法律を教えることについて、相手への思いやりは大事なことであるが、根本的には道徳と法律というのは違う。昨今、性犯罪について要件が変わってきており、大人も含め、法律の内容について理解しなくてはいけないところであるが、大人も道徳と法律の区別がついていない方が一定数おられると私は認識している。犯罪について、例えば物を盗んではいけないということはとても分かりやすいが、性犯罪も、そういった区別をして、きちんとこれをしてはいけないと法律に書いてあるという話と、相手を思いやるという部分があるという話について、きちんと区別し、広く認識する必要があるものと思う。

ただ、地域福祉計画の中でそのことをどう反映するかというのはとても難しいことであり、また、その点は、国レベルでも教育の中で区別できていないところがあると思う。

意見として、議事録に残していただきたい。

(事務局)  
地域福祉推進室  
小林副参事

○ 意見を計画へ反映するにあたり、教育委員会との協議の際にも、どの程度まで記載できるかという話があった。その上で、今回の計画にはこのように記載させていただいた。

(三浦喜美子委員)

○ (資料125ページ)

市営住宅の入居時に、地域住民と生活していくことについて気をつける点などを入居者に伝えているのか。特に最近市営住宅にも高齢者が多く居住しており、何か問題が起きるのでは、犯罪に巻き込まれるのではという心配がある。

入居して一般の方と一緒に生活するにあたり、こういうことはしないようにといった、社会性を持っていただけたらありがたいと思う。

(事務局)  
地域福祉推進室  
小林副参事

○ 入居時に注意は出しているようであるが、意見として住宅政策課にお伝えする。

(前原議長)

○ 異議がなければ、本案を当分科会の最終案とし、全体会に答申案として報告する。

(2) その他

(特になし)

(以上)